

前住議員要望項目一覧

令和6年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 睡眠を大事にする鳥取県 厚生労働省は、睡眠・休養分野の取組の強化が必要であるとし、令和6年2月に「健康づくりのための睡眠ガイド 2023」を策定しました。</p> <p>本ガイドは、「適正な睡眠時間」と「睡眠休養感」の確保に向けて「成人」、「子ども」、「高齢者」の年代別の睡眠・休養の推奨事項とともに、睡眠と光・温度・音等の環境因子、食生活・運動等の生活習慣、嗜好品との付き合い方についても科学的知見を踏まえ参考情報として取りまとめています。</p> <p>現代社会は子どもから高齢者まで生活の夜型化が進み、短時間睡眠により慢性的な睡眠障害を訴える人が増えてきています。睡眠不足と睡眠障害は様々な生活習慣病や代謝異常・免疫力低下といった身体疾患、うつ病や不安障害など精神疾患へのリスクを高めることから、睡眠に対する正しい知識を持ち、生活習慣や睡眠環境の改善を図っていくことで、心身ともに健康的な生活が送れることにつながるのではと思います。</p> <p>については、県民一人ひとりがライフスタイルに応じて良質な睡眠が確保できるよう、良い睡眠のための生活習慣の推進、環境整備や睡眠障害の予防など、鳥取県独自の睡眠施策を推進することを要望します。</p>	<p>「鳥取県健康づくり文化創造プラン」において、十分な睡眠、休養の確保を本県の健康づくりの重要なポイントの一つと位置付け、これまで、企業向けメンタルヘルス研修や出前講座の実施、健康イベントにおける保健師ストレスチェックや個別相談、健診会場における啓発チラシ配布等を行い、その中で良い睡眠のための生活習慣の推進や睡眠障害の予防等、睡眠の重要性について、啓発してきたところである。</p> <p>今年度は、働く世代の3割が十分な睡眠がとれていないと感じているとした調査結果（※）も踏まえ、協会けんぽや商工会等と連携し、加盟企業への啓発チラシ配布等、職域への啓発強化を予定している。</p> <p>また、「健康づくりのための睡眠ガイド 2023」のポイントとなる年代別の推奨事項を踏まえ、県で作成している啓発チラシを修正したところであり、世代別の普及啓発についても、市町村と連携しながら推進していく。</p> <p>（※）令和4年県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査</p>
<p>2 中学校部活動の地域移行について 中学校における部活動の地域移行については、地域や部活動の種類により取組状況に差異がありますが、取組が進んでいない市町村の中には、教員自身が部活動の指導を希望されていると伺っています。教員自身が希望されるのであれば、居住している地域クラブで指導をすることで地域貢献にもつながると考えられるので、そのような環境づくりを推進するよう要望します。</p> <p>また、市町村ごとに部活の地域移行の課題は異なるため、現状把握をしっかりとさせていただき、地域移行の推進に向けた対応策を状況に応じて講じ、総合型地域スポーツクラブの設置を進められるような支援も併せて要望します。</p>	<p>部活動の地域連携・地域移行を推進するため、県では地域クラブ活動人材バンクを設置するとともに、希望する教職員が休日に地域クラブの指導者として指導にあたる事が出来るよう、教職員に兼職兼業の考え方等を示している。</p> <p>また、本年6月に部活動改革に係る各圏域の意見交換会、7月に部活動在り方検討会を開催し、部活動の地域連携・地域移行に向けた取組状況や課題等を情報共有したところであり、引き続き市町村の伴走支援を行っていく。さらに、総合型地域スポーツクラブの設置については、各市町村等に対して情報提供を行うクラブアドバイザーの設置（平成30年度から）や、情報連絡協議会の開催（令和4年度から）等の取組を進めており、引き続き、必要に応じて対応策を講じていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3 林業施策について</p> <p>(1) 皆伐再造林について</p> <p>森林整備保全事業計画が本年5月に閣議決定され、4つの事業目標と8つの成果指標が設定されました。事業の実施の目標「森林資源の循環利用を通じた持続可能な社会の実現への寄与」の中に、持続的な森林経営の推進として、主伐後の再造林や間伐等の適切な実施とあります。</p> <p>本県においても、皆伐再造林を進めていますが、急峻な土地や低温で成長が遅くなる地域では、適さない状況もあるため、様々な状況を考慮しつつ、皆伐再造林を推進していただくよう要望します。</p>	<p>県内の地域によって地形、地質、林業形態などの特徴が異なり、皆伐に適さない地域もあることから、問題点を検証しながら、現場状況に応じて皆伐再造林を進めていく。</p>
<p>(2) 豊かな森づくり協働税について</p> <p>豊かな森づくり協働税については、県民からの意見をもとに、税率や用途等を見直しながら豊かな森づくりの取組を進められていると思います。間伐事業については、これまで森林環境保全税の活用により間伐の着実な実施がなされてきているところではありますが、今後もその必要性は大きいと考えます。間伐に係る費用は若桜町では500万円、智頭町では2,000万円というように負担が大きな自治体があります。</p> <p>ついては、引き続き、間伐に係る事業を豊かな森づくり協働税の対象としていただくよう要望します。</p>	<p>国から市町村へ譲与されている森林環境譲与税と県税である豊かな森づくり協働税の一体的な活用により、間伐や皆伐再造林に加え、竹林整備や里山再生などの豊かな森づくりを持続的に推進するため、引き続き市町村等と意見交換等を行っていく。</p>
<p>(3) 森林環境譲与税の対象事業を都市部と連携推進</p> <p>森林環境譲与税の配分が見直されて森林面積の広い市町村が有利になりました。しかしながら、依然として基金に積んでいる市町村が多く、森林環境譲与税の目的を達成していないと考えます。都市部と連携しながら森林を守る事業を共同で行い、都市部の子どもたちが鳥取県内の森林を学ぶような事業を推進するよう要望します。</p>	<p>鳥取県内の市町村における森林環境譲与税の事業化率は令和5年度決算では77%に止まっている。用途が定まらないことによる基金積立を防止し有効活用を推進するため、引き続き、市町村の指導に取り組んでいく。</p> <p>また、森林の少ない都市部の子どもたちの植樹を通じた交流会への活用事例や、連携を希望する自治体の紹介等に取り組んでいく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(4) 地域独自の林業の継続</p> <p>今後、主伐や間伐の拡大が見込まれる中、国においても早生樹の導入などに補助金を出すなどして早生樹の普及を推進しています。このように早生樹を普及していくことによって、昔から地域の独自の苗木を育ててきている林家の方達などは、地域性苗木がなくなってしまうのではと懸念しています。</p> <p>持続可能な森林・林業を推進していくためには早生樹の普及も必要であると考えますが、地域性苗木の育成を伝統的に続けてきた林業が今後も継続できるよう地域性苗木を保護する取組について検討いただくよう要望します。</p>	<p>鳥取県山林樹苗協同組合からは「需要がある限り、在来品種（挿し木苗）の生産供給を継続する」と伺っているところであり、県としても、地域性苗木を育成する林家を支援すべく、在来品種の活用について、今後とも造林事業の補助対象とする方針である。</p>